

# JGA

Japan Generic Medicines Association

# NEWS

2026年 令和8年

6月 | 218号

## C O N T E N T S



### トピックス

- 01 中東の衝撃、製薬業界に波及  
包装資材は納期未定、ナフサ製品値上げ



### お知らせ

- 10 第59回定期総会と総会講演会について



### 会員会社だより

- 04 日東メディック



### 医療制度関連情報 TOPICS

- 13 医療制度関連情報TOPICS



### 委員会活動報告

- 06 経営層向け研修会について  
信頼性向上プロジェクト
- 08 薬科大学での講義について  
広報委員会

### 知っ得!豆知識



- 15 流改懇について  
流通適正化委員会

- 17 活動案内

- 18 編集後記

## 中東の衝撃、製薬業界に波及 包装資材は納期未定、ナフサ製品値上げ

株式会社じほう  
報道局 海老沢 岳 氏

米国とイランの軍事衝突によるホルムズ海峡封鎖の影響が、製薬業界にも徐々に広がっている。医薬品容器の原材料にもなるナフサについて、国は「年内の供給はめどが立っている」と説明するが、製薬各社の現場には、包装資材メーカーなどから「次回以降、納期通りに納品できるか確約できない」との通知が届いている。さらに包装資材の仕入れ価格は2～3割程度上昇。製薬企業は値上げを受け入れざるを得ない状況になっている。

ナフサは原油を精製して作られる石油製品だ。PTPシートなどの包装資材の原料や、医薬品の化学合成に使う溶媒、原薬の骨格原料など、幅広い用途がある。日本の産業界は、紛争が起きる前はナフサ調達の約45%を中東地域に依存していたが、現在は官民で協力しながら、中東以外の調達先へと切り替えを進めている。調達先の多角化や国内在庫の活用により、政府は「年内供給にはめどが立った」と説明している。

### ● 資材値上げが利益を圧迫

だが、そうした国の見通しとは異なり、製造現場レベルでは供給不安が顕在化している。日本製薬団体連合会・安定確保委員会の田前雅也委員長（Meiji Seika ファルマ執行役員）によると、紛争が始まって以降、PTPシートやプラスチックボトル、シリンジなどを扱う包装資材メーカーから、▽新規顧客の注文は受けない▽納期を確約できない▽〇月以降の供給を保証できない—といった通知が届くケースが増加している。安定確保委員会に加盟する各社は、同じような状況になっているという。

包装資材や溶媒の価格は2～3割上昇している。田前氏は「値上げを受け入れたくはない。しかし、拒否すると原料供給が止まる。薬価は固定されているため、利益が圧迫される」と語る。

大手後発医薬品メーカーの関係者も「ナフサ由来の包装資材を中心に、値上げ要請が相次いでいる」と明かす。現時点では工場の操業に直接的な影響は出ていないものの、緊張状態が続いているという。

製薬企業の購買・調達担当者は、「薬は人命に関わるため、納期遅れは困る」と必死に交渉を続けるが、商社や化学メーカー側からは「食品も人命に関わる。薬だけ特別扱いはできない」と反論を受けるケースもあるようだ。

### ● 資材調達の不透明感、拭えず

一方で、一時的に製品を製造できない一歩手前まで追い込まれたケースもある。中堅後発品メーカーの関係者によると、自社工場で製造する軟膏剤を充填する包装資材のアルミチューブについて、容器メーカーから「6月以降、アルミチューブを納入できない」との話を受けたという。容器メーカーはアルミチューブにインクで印刷を施し、後発品企業に納入していたが、印刷する溶媒のインクを購入できず、その影響でアルミチューブの納入ができなくなるということだった。

結局、この後発品企業が厚生労働省と経済産業省の合同対策本部に相談したところ、国がインクメーカーと話を付け、インクを特別に融通してもらうことで製造停止を防ぐことができた。

ただ、この件とは別に、ポリエチレン製注射用アンプルでも問題が起きている。ポリエチレンを扱う原料メーカーから「8月以降の出荷は未定」という通知を受けており、資材調達を巡る先行きの不透明感は解消していない。

### ● 政府、需給調査で状況把握

厚労省医政局医薬産業振興・医療情報企画課は日刊薬業の取材に対し、「状況は把握しており、案件ごとに目詰まり解消を進めている」と説明。現時点で、医薬品の安定供給に重大な支障は発生していないとしている。

厚労省は週1回、日薬連を通じて各社に石油関連製品の需給調査のチェックリストを送付し、供給不安案件を把握している。上野賢一郎厚生労働相は11日の参院決算委員会で、「ナフサについては人命に関わる用途を最優先に配分する考え方を経済産業相と共有している」と答弁し、医薬品向け供給を重視する姿勢を示した。

供給不安が続く中、製薬企業側が実需以上の資材を前倒しで確保しようとする動きが出始めていることも取材で分かった。こうしたサプライチェーン川下の需要変動が、上流に伝わるにつれて増幅され、結果的に品不足を招く「ブルウィップ効果（目詰まり）」が起きている可能性もある。

### ● 供給網の課題洗い出しと対策を

政府の目詰まり解消策は一定の効果を上げているものの、紛争が長期化し、ホルムズ海峡の封鎖が続けば、生命関連物資の供給を左右する国家安全保障上の問題に発展しかねない。秋野公造参院議員は11日の参院決算委員会で、不測の事態に備えて、揮発性が高く、長期備蓄が難しいナフサを化学製品に加工した上で備蓄することを提案した。

ある製薬業界関係者は日刊薬業の取材に対し、厚労省が毎週実施している石油関連製品の需給調査を活用して、供給不安の懸念が製薬企業から多く寄せられ、対策が必要な石油関連製品について、優先順位

付けを進めるべきだと提言する。厚労省は調査を通じて、医療への影響が大きいナフサ由来などの石油関連製品の全体像を把握している。この人は「そうした情報を基に、各社共通の供給リスクが高い医薬品製造用資材をリスト化し、代替供給元を事前に探しておけば、有事の際にも迅速な対応を取れるようになる」と指摘する。

コロナ禍では官民が知恵を絞って危機を乗り越えたが、今回もまた、平時には見えにくい医薬品サプライチェーンの脆弱性が浮き彫りになった。生命関連物資の供給を途絶えさせないためにも、政府と産業界は迅速かつ柔軟に対応する必要がある。



## 日東メディック株式会社

<https://www.nittomedic.co.jp/>

創 業 年 : 1994年3月24日  
代 表 者 : 代表取締役社長 中井 俊輔  
従 業 員 数 : 702名 (2026年4月1日現在)

### 【経営理念】

1. 高品質な点眼薬製造・販売のスペシャリストとして、人々の健康に貢献すると共に、社会的に存在価値のある会社をめざす。
2. つねに顧客志向に徹しながら、要求される専門性を深め、確かな信頼が寄せられる会社をめざす。
3. 社員一人ひとりが高い倫理観を自覚し、公平で働きがいのある職場を築き、社員とその家族が誇りに思えるような会社をめざす。

### Essential Companyであり続けるために。

晴れた日は、本社社屋から望む美しく雄大な立山連峰と富山湾。「おわら風の盆」で有名な富山市八尾町から、私たちは国内外の患者さまへ高品質な医薬品をお届けしています。

当協会ならびに会員企業の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り心より御礼申し上げます。

1994年に創業し、現在33年目を迎え、昨年8月には中井 俊輔が代表取締役社長に就任いたしました。創業時から、点眼剤を中心とする眼科領域に特化した医薬品の研究開発・製造・販売までを一貫して行っており、点眼剤の生産本数は年間1億本以上となります。無菌製剤である点眼剤は、製造できる会社が限られたニッチなマーケットではありますが、これまでに培った技術とノウハウは、私たちの大きな強みでもあります。また、近年では、東南アジアを中心に点眼剤をはじめとする医薬品の海外輸出も進めています。日本と気候条件の異なる国でも品質の安定した医薬品をしっかりとお届けし、事業シェアの拡大を目指しています。

2022年には、眼科領域に続く事業として、自社工場に皮膚科領域の外用剤製造ラインを導入、2026年1月には富士製薬工業株式会社様と提携し、硝子体内注射製剤となるバイオシミラー製剤の販売を開始しました。2028年には、手狭となっている物流拠点の移転拡大を予定しています。新たな拠点が加わり、より一層、安定供給の維持に向けた体制を整えてまいります。

そして、ジェネリック医薬品の需要拡大に応えられるよう、生産能力の拡大にも積極的に取り組んでおり、設備投資の他、生産部門の従業員の働き方にも重点を置いています。工場は24時間稼働する製造ラインもありますが、従業員の希望するワークライフバランスを尊重し、従来の勤務形態にとらわれず、自分

に合った働き方を選択できることがエンゲージメントの向上にも繋がると考えています。

自分の家族にも安心して使ってもらえる医薬品を。私たちは、今後も患者さまにとってなくてはならない会社“Essential Company”を追及いたします。

引き続き変わらぬご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 経営層向け研修会について

開催日時：令和8年4月17日（金）13:00～16:20

開催場所：ベルサール東京日本橋会議室H+I WEBとのハイブリッド形式

参加者：121名（28社）

プログラム：

開会挨拶 日本ジェネリック製薬協会 会長 川俣 知己

講演1 「昨今の事例を踏まえた有事の不祥事対応と平時からの備え」

プロアクト法律事務所 代表パートナー 弁護士

竹内 朗 先生

講演2 「マネジメントにおける品質文化」- 品質委員会教育研修部会の活動より -

東京理科大学薬学部 医療薬学教育研究支援センター

毛利 慎一郎 先生

閉会挨拶 日本ジェネリック製薬協会 理事長 河野 典厚

### 概要：

当協会では、ジェネリック医薬品に対する信頼の回復に向けて、品質確保・安定確保への取組みに加え、会員各社のコンプライアンス・ガバナンス体制の強化を重要課題として推進しております。その一環として特に経営層をターゲットとした研修会を実施いたしました。本研修会には、会員会社28社より企業代表者、経営幹部、コンプライアンス担当役員を含む121名の皆様にご参加いただきました。

冒頭、川俣会長からは、業界への厳しい目が向けられている現状を踏まえ、本研修会への参加に対する謝意が述べられるとともに、本研修会を通じて業界全体のコンプライアンス意識および品質文化の向上につながることへの期待が示されました。また、コンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの強化と品質を最優先する体制の確立が極めて重要な取り組みである旨が強調されました。

開会挨拶に続き、まずプロアクト法律事務所の竹内 朗先生に「昨今の事例を踏まえた有事の不祥事対応と平時からの備え」と題してご講演いただきました。

講演では、日本企業の不正事例（会計、品質）を踏まえ、平時および有事における危機管理の在り方について解説がなされました。また発見統制の重要性についても強調され、経営層として重視すべき視点と具

体的な取り組みについて、わかりやすく説明いただきました。

続いて、東京理科大学の毛利 慎一郎先生に「マネジメントにおける品質文化」と題してご講演いただきました。GE薬協では会員各社の品質文化醸成活動の活性化を目標に、各社の教育担当者（教育訓練責任者等）を対象とした教育研修部会を開催しており、先生に全面的にご協力いただいております。ご講演では、品質文化とは個人の成長と企業の競争力の源泉であり、品質文化醸成活動の重要性、また経営課題として会社を上げて取り組むべきであることを経営層の皆様にご説明いただきました。

各講演後には活発な質疑応答が行われ、充実した研修会となりました。

最後に、河野理事長より、本研修会の内容および現在協会が進めている各取り組みについて各社内でも共有するとともに、法令遵守体制の強化に向けては経営トップ自らの理解と関与が不可欠であることから、先頭に立って推進いただきたい旨のお願いがあり、研修会は終了いたしました。

本研修会の開催にあたり、ご多忙の中ご登壇いただきました竹内 朗先生と毛利慎一郎先生に、改めて深く感謝申し上げます。

今後も当協会は、全ての患者様及び医療関係者の皆様に更に安心してご使用いただける品質の担保されたジェネリック医薬品のみが安定的に市場に流通する環境の実現に向け、コンプライアンス・ガバナンスの強化および品質文化の醸成に関する取り組みを継続的に推進し、会員各社における徹底を支援してまいります。

以上



竹内 朗先生



毛利 慎一郎先生



会場の様子

## 薬科大学での講義について

薬学生向けの啓発活動の一環として「学生向け教育資材」をもとに講義を行っており、千葉科学大学薬学部にて講義の機会を頂きましたので報告させていただきます。

今般の講義についてご協力頂きました先生方に改めて感謝申し上げます。

### ■千葉科学大学薬学部

講演日時：2026年5月18日（月）10:50～12:20（90分）

形式：web

聴講者：4年生34名

テーマ：「ご存知ですか？ジェネリック医薬品」

講師：三宅 真二（日本ジェネリック製薬協会 広報委員会）

zoomを用いたweb講義で実施し、30名の方からアンケートの回答をいただきました。

薬学部の学生さんですが、講義前の印象で、

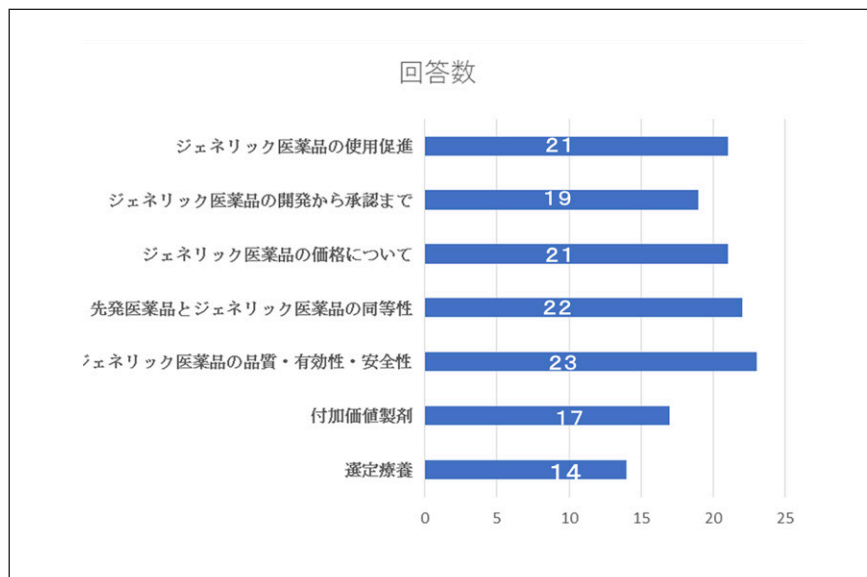
- ジェネリック医薬品は、安いが、有効性、安全性に不安がある。

というようなコメントが多くみられましたが、講義後には、

- 品質や安全性について厳しく確認されていることを知り、患者に安心して勧められる。
- 審査や基準、規制はジェネリックも先発医薬品も同じものであり、品質や有効性及び安全性に差異はないため、患者さんに勧めるのに安い薬として勧めるのではなく、品質、生物学的同等性、供給体制について正しい情報提供が求められると思った。
- 講義を聞いて、ジェネリック医薬品は先発医薬品と同一の有効成分、同一の効能効果を持ち、厚生労働省の厳しい審査を経て承認されていることを知り、不安がかなり解消されました。

のようなコメントいただき、ジェネリック医薬品の有効性や安全性、品質の確保のために企業が努力していること、行政の施策などもご理解いただけたと感じております。

講義後のアンケートにおいて、講義内容で参考になった項目について質問したところ以下の回答を頂きました。



※回答者数30名 複数回答

## 第59回定期総会と総会講演会について

### 1. 第59回定期総会について

日時：2026年5月26日（火）15:10～16:00

場所：ベルサール東京日本橋

形式：対面＋オンライン

出席：出席26社、欠席3社

※正会員（29社）

定期総会は定刻通り開催され、冒頭、会長川俣知己氏から挨拶があり、引き続き議長として議事の進行が行われました。

#### 第1号議案「令和7年度事業報告議決に関する件」

第1号議案では、事務局長末吉孝幸氏より令和7年度の委員会事業報告について説明がありました。その後、議長より議場に諮ったところ、異議なく原案どおり承認可決されました。

#### 第2号議案「令和7年度会計決算報告承認並びに監査報告に関する件」

第2号議案では、事務局長末吉孝幸氏より決算について、監事工藤伸一氏より監査についてそれぞれ説明、報告がありました。その後、議長より議場に諮ったところ、原案どおり承認可決されました。

#### 第3号議案「役員改選に関する件」

第3号議案では、常務理事尾崎光伸氏より、役員改選の説明があり、役員候補者名簿が提示されました。その後、議長より議場に諮ったところ、原案どおり承認可決されました。続いて、会長および副会長が正副会長の選任方法等（内規）に則り選任され、以下のとおり新役員が発表されました。

#### GE薬協役員一覧（令和8年5月26日現在）

会長 川俣 知己 日新製薬株式会社 代表取締役社長

副会長 橋爪 浩 キョーリンリメディオ株式会社 代表取締役社長

／ 高田 浩樹 高田製薬株式会社 代表取締役社長

- 〳 吉田 逸郎 東和薬品株式会社 代表取締役社長
- 〳 北村 博樹 陽進堂ホールディングス株式会社 代表取締役COO

- 理事
- 澤井 光郎 沢井製薬株式会社 代表取締役会長
  - 〳 大津賀 保信 ダイト株式会社 代表取締役会長
  - 〳 黒崎 隆博 辰巳化学株式会社 代表取締役社長
  - 〳 中井 龍 日東メディック株式会社 代表取締役会長
  - 〳 佐野 嘉彦 ニプロ株式会社 代表取締役会長
  - 〳 井上 祐弘 日本ジェネリック株式会社 代表取締役社長

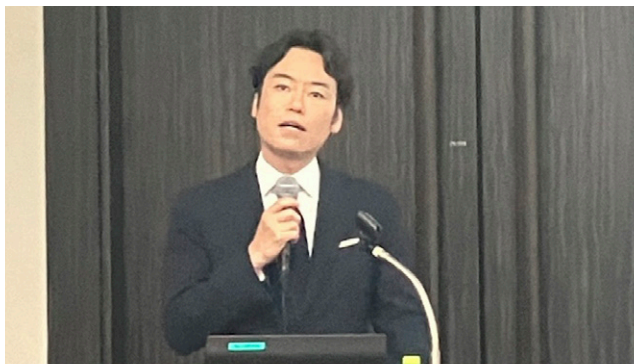
- 監事
- 石井 洋平 サンド株式会社 代表取締役社長
  - 〳 工藤 伸一 日本薬品工業株式会社 代表取締役社長
- (敬称略) (社名五十音順)

- 理事長 河野 典厚  
常務理事 尾崎 光伸

最後に、会長に再任された川俣 知己氏から就任の挨拶があり、令和8年5月度第59回定期総会は終了しました。

## 2. 講演会

総会終了後、同会場で講演会が開催され、クレコMRIサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長・木村仁氏をお招きし、「後発品を中心とした医薬流通について」と題してご講演をいただきました。会員会社より対面46名、オンライン49名、合わせて95名の方にご参加いただきました。



講演中のクレコンリサーチ&コンサルティング木村仁氏



会場風景

## 【会議等情報】

### ● 中央社会保険医療協議会総会

<5月13日 第650回>

#### 議題

1. 部会・小委員会に属する委員の指名等について
2. 費用対効果評価専門組織からの報告について
3. 医療機器の保険適用について
4. 医薬品の新規薬価収載等について
5. 再生医療等製品の保険適用について
6. 最適使用推進ガイドラインについて
7. 費用対効果評価の結果を踏まえた薬価の見直しについて
8. DPCにおける高額な新規の医薬品等への対応について
9. 在宅自己注射について
10. 再生医療等製品の医療保険上の取扱いについて

掲載ページ：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_73124.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73124.html)

### ● 令和8年度診療報酬改定について

厚生労働省 令和8年度診療報酬改定ページ：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_67729.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67729.html)

について、前月掲載以降に下記の通り更新がありました。

## 第3 関係法令・通知など(1) 共通

令和8年4月以降の改正に関しては別途、下記ページにまとめられています。

- ・ 令和8年度診療報酬改定について(令和8年4月以降の改正分)

掲載ページ：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411\\_00074.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00074.html)

### 1. 算定方法・施設基準

- ・ 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(通知)(5月29日訂正)
- ・ 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(5月29日訂正後)
  - ・ 別紙7(別表1)
- ・ 特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(5月29日訂正後)
- ・ 令和8年度診療報酬改定に係る施設基準届出チェックリストの一部訂正について(5月29日保険局医療課事務連絡)
  - ・ 別添1(病院用)(5月29日訂正後)
  - ・ 別添2(医科診療所用)(5月29日訂正後)

### 3. 疑義解釈・訂正通知

- ・ 疑義解釈資料の送付について (その5) (5月8日)
- ・ 疑義解釈資料の送付について (その6) (5月22日)
- ・ 疑義解釈資料の送付について (その7) (5月29日)
- ・ 令和8年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について (5月29日)

### 5. その他

- ・ 「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について (5月29日訂正後)
  - ・ 別表Ⅰ (5月29日訂正後)
  - ・ 別表Ⅱ (5月29日訂正後)
  - ・ 別表Ⅳ (5月29日訂正後)
  - ・ 別表Ⅴ (5月29日訂正後)
  - ・ 別添1 (5月29日訂正後)
  - ・ 別添2 (5月29日訂正後)

### 第7 DPCの評価・検証等に係る調査 (退院患者調査) 実施説明資料等

#### 事務連絡 (「データ提出加算 (A245)」の取扱いについて、外来データ提出加算等の取扱いについて)

- ・ 「令和8年度における外来データ提出加算等の取扱いについて」の一部訂正について (令和8年5月12日  
保険局医療課事務連絡)



## 流改懇について

「流改懇(りゅうかいこん)」とは、厚生労働省・医政局長が主体となり開催している有識者会議「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」の略称です。

医療用医薬品の取引については、流通当事者間における自由かつ公正な競争の確保等の観点から1995年2月に「医薬品流通近代化協議会(流近協)」が発足された中で、2003年度の中医協において、流通過程における医療用医薬品の価格形成の実態に関する問題意識が示された事で、2004年6月に第1回流改懇が開催されました。

流改懇は現在まで41回開催されています。(1~3回/年 実施)

この懇談会は、医薬品がメーカーから卸売業者を経て病院や薬局に届くまでの「流通」の諸問題を解決する為に設置されております。

特に2007年9月実施の第8回での医療用医薬品の流通改善に関して、以下の主な3点について緊急提言<sup>(1)</sup>がなされました。

- ①一次売差マイナス(卸売業者がメーカーから購入する価格と医療機関へ販売する価格の差)と割戻し(リベート)・アローアンス(販売奨励金)の拡大傾向の改善(メーカーと卸の取引)
- ②長期にわたる未妥結・仮納入(契約する販売価格が妥結する前に、暫定の仮の価格で商品を納入)の改善(卸と医療機関/薬局の取引)
- ③総価契約(単品ごとの契約ではなく、契約金額の総額での契約)の改善(卸と医療機関/薬局の取引) 上記のような提言を踏まえ、2018年1月に「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」(以下:流通改善GL)が施行されました。その後、2012年1月・2024年3月の2度の流通改善GLの改訂が行われました。

直近の議論では2025年度において流改懇は3回開催され、主に単品単価交渉の実態、インフレ基調化における医薬品の取引実態、一社流通のアンケート調査結果、逆ざや問題に関連した仕切価格の実態などについて議論が行われました。

具体的には

- ・1社流通への対応:特定の医薬品メーカーが卸売業者を1社に限定する手法について、安定供給や情報提供の観点から問題点が指摘されています。
- ・「逆ざや」の解消:川下である医療機関が卸から医薬品を購入する際、公定価格(薬価)を超える価格で購入せざるを得ない実態に関する問題提起。
- ・物流コストの高騰:物価高や燃料費の上昇に伴う配送コストの増加に対し、どう適正な価格転嫁を行うか。が議論されています。



このような議論を踏まえ、2026年3月4日に第3回目の流通改善GLの改訂<sup>(2)</sup>が行われました。

## 【流改懇の構成委員】

厚生労働省 医政局長の意見聴取の場として、以下の関係者が集まって議論を行います。

製薬メーカー（日本製薬工業協会：流通適正化委員会委員長・副委員長等5名

日本ジェネリック製薬協会：流通適正化委員会委員長）

医薬品卸（日本医薬品卸売業連合会3名、日本ジェネリック医薬品流通協会会長）

医療機関・薬局（日本医師会・歯科医師会等医師7名、日本薬剤師会等薬剤師3名）

有識者（大学教授3名）

さらに詳しい会議の資料やこれまでの議事録などは、厚生労働省の公式ページ「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」<sup>(3)</sup>で確認できます。

(1) 医療用医薬品の流通改善について（緊急提言）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000035ijp-att/2r98520000035iv4\\_1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000035ijp-att/2r98520000035iv4_1.pdf)

(2) 2026年3月流通改善GL改訂

[https://www.toku-seiyakukyo.jp/data/drug\\_news/2026/1\\_17726771778237.pdf](https://www.toku-seiyakukyo.jp/data/drug_news/2026/1_17726771778237.pdf)

(3) 「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei\\_127251.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127251.html)



## 日誌

開催日	委員会	開催場所	WEB併用	
5月	12日	知的財産委員会	WEB開催のみ	
	14日	くすり相談委員会	ライフサイエンスビル	○
		薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	15日	総務委員会	〃	○
	18日	薬制・品質・製剤研正副委員長会	〃	○
	19日	信頼性向上PJ常任委員会	〃	○
	20日	薬制委員会(幹事会)	〃	○
		薬制委員会全体会議	〃	○
		広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	22日	薬事関連委員連絡会	〃	○
	26日	正副会長会・理事会・定期総会・特別講演会	ベルサール東京日本橋	○
	27日	安定供給責任者会議	TKP東京駅カンファレンスセンター	○
	28日	政策実務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
		安全性委員会(幹事会)	〃	○
		広報委員会ニュース・講演部会	ライフサイエンスビル	○
	29日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
薬価委員会		〃	○	
環境委員会		〃	○	

## 今月の予定

開催日	委員会	開催場所	WEB併用	
6月	2日	品質委員会教育研修部会	東京理科大学森戸記念館	
	3日	知的財産委員会	WEB開催のみ	
		国際委員会	ライフサイエンスビル	○
		流通適正化委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	4日	信頼性向上PJ(MR教育研修検討チーム会議)	〃	○
	5日	倫理委員会	WEB開催のみ	
	9日	総務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	12日	品質委員会(幹事会)	〃	○
		薬価委員会(幹事会)	〃	○
	15日	バイオシミラー委員会	WEB開催のみ	
	17日	COP委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
		広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
	18日	正副会長会・理事会	〃	○
	19日	安定供給責任者会議	ライフサイエンスハブ	○
		薬制委員会(幹事会)	富山県民会館	
	23日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	24日	安全性委員会(幹事会)	〃	○
		安全性委員会全体会議	〃	○
		広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
25日	政策実務委員会	〃	○	



## 場所が変われば

出生率の低下に歯止めがかからず、いったいその原因は何なのか、あるいは男女に子どもを持つとういう気持ちを取り戻させるには、どのような方策がありうるのかと、いささか空転気味の議論が折に触れて繰り返される今日この頃である。しかし一方で、場所が変われば景色も変わるもので、故郷の集まりなどに顔を出せば、人の親でない者のほうがむしろ少数派で、こちらがいくぶん場違いな存在であるかのような気持ちにさせられることもある。

以前、旧友のひとりに、子どもを持たぬまま気楽に暮らしていると知れて、お前それで社会のことがわかるのか、と半ば呆れたような顔で問いかけられたことがあった。そんなことを考えたこともなかったので、その場では曖昧に笑うしかなかったのだが、あとになって妙にその言葉が尾を引いた。社会を理解するとはどういうことなのか。ずいぶん大仰な問いではあるが、しばらく考え込まれることになったのである。

なるほど、社会を語るには、まずその現実に触れていなければならない。そして現実というものは、えてして暮らしの細部に宿る。子育て世代にとって医療費の負担は決して軽いものではないし、高齢化が進み医療需要が増大するなか、限られた社会保障財源をいかに持続可能なものとしていくかという問題もまた、少子化論議に劣らず容易に答えの出ない課題である。

そのような中で、ジェネリック医薬品の果たす役割は小さくない。医療の質を損なうことなく患者負担を軽減し、ひいては医療保険財政の安定化にも寄与するという、その意義はすでに広く共有されているはずである。それにもかかわらず、なお時に「安いから不安だ」といった、やや短絡的な言葉に接することがある。

そうした声を耳にするたび思うのは、価格という結果だけを見て、その背後にある品質確保や安定供給への不断の努力が見えにくくなってはいないか、ということである。社会を支える仕組みというものは、それが円滑に機能しているかぎり、しばしば意識されることがない。だが、その“当たり前”を守るために積み重ねられている地道な営為こそ、私たちの医療基盤を形づくっている。

本誌が、その理解を深めるためのささやかな契機となれば幸いである。

(Y.S.)